

家庭ごみ（生活ごみ）直接搬入の手引き * 「ごみ減らし大作戦」より抜粋の簡易版

発生場所が岡崎市内であって、家庭生活によって多量に生じた廃棄物（一般廃棄物）を、ごみ処理施設（中央クリーンセンター・八帖クリーンセンター）及び北部一般廃棄物最終処分場に、自ら直接搬入する場合は、この手引き（詳細は「ごみ減らし大作戦」）にしたがって施設をご利用ください。

事業系ごみ（自営業、工場、事務所、農業等）によって排出される廃棄物は、別資料の『事業系ごみは事業者の責任で処理しましょう』を参照ください。

1 搬入についての注意事項

ごみ処理施設及び最終処分場へ直接搬入するには、いくつかの制限があります。次の ~ の各項目を参考に、ご協力下さい。

分別について

事前に分別をして下さい。分別の品目は表1をご覧ください。

表1 分別品目について

分別の大別	細別	主な物の例	その他留意点
可燃物	可燃ごみ	生ごみ、ゴム・革製品、カセットテープ・ビデオテープ、汚れた容器包装、布、ビニール製品	水気は切る
	可燃性粗大ごみ	木製家具、じゅうたん・カーペット	
不燃物	不燃ごみ	金属が使われているもの、かさ、小型家電製品など	テレビ（ブラウン管式・薄型テレビ）エアコン、洗濯機及び衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、パソコン及びそのディスプレイは除く
	不燃性粗大ごみ	スーツケース、ストーブ、スプリングマット、マッサージ器、オルガン、大型家電製品	
	埋立物	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、土砂	
有害ごみ		蛍光灯、乾電池、鏡	
発火性危険ごみ		スプレー缶、カセットボンベ、ライター	中身を使い切る
資源物	空き缶	飲食物の缶	中をすすぐ
	ビールびん・一升びん	飲食物のびん	〃
	その他空きびん	飲食物のびん	〃
	紙製容器包装	㊦ マークの表示がある、台紙・トレイ、包装紙、紙袋、紙カップ、紙箱	汚れをきれいにする
	プラスチック製容器包装	㊧ マークの表示がある、プラボトル、プラカップ、ビニール袋、トレイ、ペットボトル飲料のラベル	〃
	ペットボトル	㊨ マークの表示がある、飲料用ペットボトル及びしょうゆ、酒、みりんペットボトル	汚れをきれいにする フタ、ラベルを取る
	新聞	新聞、チラシ	まとめて縛る
	雑誌	雑誌、カタログ、本、教科書、はかき	〃
	ダンボール		たたんで縛る
	牛乳パック	中が白い牛乳パック、ジュースの紙パック	きれいにし切り開いてたたむ
古着	服、下着、靴下	きれいでひどく汚れてないもの	

家電リサイクル法対象物は、裏面「2 テレビ、洗濯機及び衣類乾燥機、エアコン、冷蔵庫等について」をご覧ください。
資源有効利用促進法対象物（パソコン及びそのディスプレイ）は、別資料「家庭用パソコンはリサイクルしましょう」を参考にしてください。

搬入量の規制について

ごみ処理施設及び処分場の能力等により、1日に持込む事が出来る数量を制限する品目があります。持込量規制品目については表2をご覧ください。

表2 持込量規制品目

対象物	数量	条件等
布団（綿、羽毛入り）	5枚/日	
タイヤ、ホイール	5本/日 年10本まで	家庭生活中で使用していた自家用自動車、自動二輪車用に限る（バイクはホイール付は不可）
バッテリー	2個/日	家庭生活中で使用していた自家用自動車、自動二輪車用に限る
パチンコ台 スロット台	2台/日	家庭生活中で使用したものに限り
小屋等解体物、埋立物、とたん等	軽貨物1台分/日	産業廃棄物に該当しないものに限る 板状の物は大きさを畳1枚くらいにする
畳	10枚/日	
その他		一時多量に発生したもので、処理に支障が生ずると市職員が判断したもの

前処理について

ごみ処理設備の能力等により、事前に処理をしないと持込む事が出来ない品目があります。前処理品目については表3をご覧ください。

表3 前処理品目

対象物	条件等		
木、樹木、根株、丸太等 *太さを20cm以内に作る *枝払いをする	太さ・厚さ	長さ	その他
	10cm未満	1.8m以下	枝払いをする
	20cm未満	50cm以下	枝払いをする
	30cm未満	50cm以下	縦二ツ割
	30cm以上	50cm以下	縦四ツ割
竹	竹の長さは、1m以下とする *枝払いをする		
リヤカー	タイヤ・板・骨組みに分解する		
建物廃材、トタン等	解体し、可燃物、不燃物、埋立物に分別する		
その他、市ごみ処理施設の設備能力上、搬入者による前処理が必要と市職員が判断したもの			

処理困難物について

市でゴミ処理できない廃棄物がありますので、購入した店舗や民間処分業者等で廃棄依頼してください。
処理困難物品目については表4をご覧ください。

表4 処理困難物品目

区 分	主 な 対 象 物
有害性のある物	硫酸、塩酸、農薬など
危険性のある物	消火器、化学薬品、塗料、廃油など
引火性のある物	プロパンガスボンベなど
市ごみ処理施設の設備能力上 処理が困難な物	ピアノ、大型温水器、FRP製品、金庫、消火器など
	自動車、自動二輪、原付等25cc以上の原動機を動力とする機械及びそれらの部品など
	家庭で使われた業務用機材（農業用機械・機具、農業用ビニールハウス、業務用コピー機、業務用冷蔵庫冷凍庫・エアコン、陳列棚など）

薬品類は毒物劇物等の取扱に関する法律に従って処理をする必要があります。
消火器、ガスボンベなどは専門業者に処理を依頼する必要があります。
その他、購入した店などに処理方法を相談してください。
処理困難物の処理には、処理業者が設定した処理費用が必要となります。

2 テレビ（ブラウン管式・薄型）洗濯機及び衣類乾燥機、エアコン、冷蔵庫等について

家電リサイクル法対象物（テレビ（ブラウン管式・薄型）洗濯機及び衣類乾燥機、エアコン及びクーラー、冷蔵庫及び冷凍庫）は、家電リサイクルの手続きを行った後に、リサイクル工場に送ります。詳しい廃棄方法は次の3通りです。

詳細は、家電リサイクル券センター（0120-31-9640:URL <http://www.rkc.aeha.or.jp/index.html>）とご相談下さい。

廃棄方法1・・・購入した販売店、又は買い替え時に販売店に依頼する。

販売店に、ご相談下さい。（リサイクル料金の他に別途収集運搬料金がかかる場合があります）

廃棄方法2・・・指定引取場所へ直接搬入する。

郵便局で、リサイクル料金納付手続きを行ってください。

表5の2箇所の指定引き取り場所のうちどちらかに直接搬入してください。

*受付可能日、時間が変更されていることもあります。

搬入時は家電リサイクル券とその振込証明書が必要です。

表5

トーエイ(株)岡崎営業所 65-5181 8～17時 月～土曜日（日祝、1/1～1/3除く）	日通三河運輸岡崎支店 22-8655 9～12,13～17時 月～土曜日（日祝盆年末年始除く）
---	--

*指定引取場所の営業時間などが変更になることがありますので持ち込まれる前に事前の確認をしてください。

廃棄方法3・・・粗大ごみ受付センターに依頼する。（立会いが必要です）

郵便局で、リサイクル料金納付手続きを行なってください。

粗大ごみ受付センター（22-2000）に、ご相談下さい。（別途収集運搬費がかかります）

3 パソコン及びそのディスプレイ（資源有効利用促進法対象物）について
家庭用パソコン及びそのディスプレイは、リサイクルをするために次の手順によりメーカーへ郵送してください。

詳細は、PC3R 推進協会（03-5282-7685 / URL <http://www.pc3r.jp/index.html>）にご相談下さい。

メーカーのリサイクル受付窓口で回収の依頼をします。
パソコン及びそのディスプレイに、PC回収マーク（右図参照）がついていない場合、メーカーの指示により回収・再資源化料金を支払います。
PC回収マーク（右図）がついている商品の場合は料金の支払いはありません。
専用のエコゆうパック伝票が送付されてきます。
パソコン及びそのディスプレイを梱包し、エコゆうパック伝票を貼り付けます。
郵便局に持ち込むか、郵便局へ戸口回収サービスを依頼してください。



4 搬入施設・受付日時・受付品目について

受付を行っているごみ処理施設、日時、品目は表6のとおりです。

表6

ごみ処理施設名	所在地	曜日	受付時間	搬入対象物
八帖クリーンセンター	八帖南町字立島2番地1	月曜日～金曜日	8:30～12:00 13:00～16:00	可燃ごみ
		土曜日	8:30～11:30	
中央クリーンセンター	岡崎市板田町 字西流石2番地1	月曜日～金曜日	8:30～12:00 13:00～16:00	可燃、不燃、粗大ごみ 資源物、有害ごみ 発火性危険ごみ
		土曜日	8:30～11:30	可燃ごみ 粗大ごみ
		リサイクルの日	9:00～12:00 13:00～16:00	粗大ごみ
北部一般廃棄物最終処分場	東阿知和町字大入1番地36	月曜日～金曜日	8:30～12:00 13:00～16:00	埋立物

5 直接搬入時の家庭ごみ料金について

・ごみ処理手数料・・・車両1台につき、10kg当り70円です。ただし、100kg以下手数料が発生しません。

6 その他注意事項について

- ・岡崎市以外で発生したごみは持ち込みできませんので、発生場所の自治体にご相談下さい。
- ・市内からごみを直接搬入したと確認できるもの（運転免許証等）と、認印をご用意下さい。
- ・搬入車両は、計量・施設内へ進入及び取り回しの容易な車両（2トン車以下）である必要があります。
- ・投入作業及び荷降ろしは搬入者が直接行って下さい。
- ・事故防止の為、ごみ処理施設内の交通制限の遵守と、お子様が車両から降りないようにご注意ください。
- ・施設内各所で申請書提示とごみ内容により、係員が案内・指示をしますので従ってください。
- ・少量のごみにつきましては、ごみステーションによるごみ収集をご利用下さい。

問い合わせ電話番号

ごみ総合案内について	ごみ対策課（23-6530）
粗大ごみ収集予約について	粗大ごみ受付センター（22-2000）
ごみ直接搬入について	中央クリーンセンター（22-1153） 八帖クリーンセンター（22-5436） 北部一般廃棄物最終処分場（27-7101）